

## 巻頭のことば

今年度（二〇一八年度）は聖学院大学の創立三〇周年、また聖学院みどり幼稚園の開園四〇周年の節目の年です。また昨年度は、聖学院大学の前身である旧女子聖学院短期大学の創立五〇周年に当たり、また二年前は聖学院教会（旧緑聖教会）の創立四〇周年の年でした。それは、学校法人聖学院の出発点となった聖学院神学校の創立（一九〇三〔明治三六〕年）から一五年が経る中で、さいたま上尾キャンパスの歴史もその半分近くになったことを意味します。この間、旧女子聖学院短期大学を継承した聖学院大学は一学部一学科から出発し、現在は三学部五学科を擁し、総合研究所、大学院を併設する大学へと成長しました。本冊子は短大時代から発行され、聖学院のキリスト教教育とその精神を内外に発信するものですが、大学の創立三〇周年を迎え、改めて大学の理念とするところを確認しておくことは、本号の発行に当たり意義のあることだと思えます。

聖学院大学は、「大学の理念」十カ条を掲げて出発しましたが、特にその第三条において、「本大学が寄つて立つところの）プロテスタント・キリスト教は、特に近代世界の成立と展開に独特な貢献を果してきたが、それゆえまた、現代社会において固有な責任を負っている。本大学は真剣な学術研究と生きた教育、霊的強化とを通して、このプロテスタント・キリスト教の現代文化に対する責任という世界的課題を大学形成において遂行し、希望ある世界の形成に寄与せんとする」と謳われているように、プロテスタント・キリスト教が近代世界の形成に深く関わってきた歴史的経緯を重視し、また同時にそれがもつ固有な責任（一言で言えば、自由の増大）を自覚し、この歴史観に立つて近代世界の形成に責任的に応えることを目的として設立されました。

ところで、この大学の理念を作成するに当たって中心的な働きをした近藤勝彦理事（設立当時）（元聖学院大学特任教授、聖学院大学宗教センター所長、元東京神学大学学長）は、この理念とするところをもう少し具体的に語っています（以下、近藤著「聖学院の理念」女子聖学院短期大学『キリスト教と諸学』Vol. 2、一九八七年より）。

それによると、聖学院大学は、何よりも「プロテスタント文化大学」の形成を目指して設立されました。それは、日本国憲法と教育基本法（創立当時、まだ新教育基本法は出されていませんでした）を尊重し、その枠内で、聖学院の旧教派であるディサイプルス派（クリスチャン・チャーチ）の伝統を重んじながらも、「教派立」の大学形成（教派性を前面に押し出した大学形成）ではなく、先に触れたプロテスタントイズムの自覚に立つ大学形成を目指したのです。その背景には、旧教派のディサイプルス派が元々「超教派主義」に立つ伝統があったことも反映されています。そのため、聖学院大学は、理念的には、「プロテスタント大学」として、「カトリック大学」の上智大学を意識して創立された大学でもありません。また歴史的経緯から見ても、聖学院の出発となつた聖学院神学校がのち青山学院大学神学部に合流し、さらに東京神学大学に合流した歴史があり、そうした歩みにおいても「プロテスタント大学」としての自覚をもって出発しました。

また「プロテスタント文化大学」としての具体的な内容は、「教育と研究」、「人格形成と文化形成」にあります。それは、「超越的なものの文化への突入」を深く自覚する中で、「プロテスタント的な超越次元の特質の経験」を「ダイナミックな文化と超越との緊張関係」において捉え、「批判と創造」すなわち「人間と文化の回心（メタノイア）と変革（トランスフォーメーション）」を目指すことです。そのため、文化形成は「垂直次元と水平次元との文化総合」を、人格形成は「キリスト教をもつて現代社会と人間の問題に立ち向かっていく献身者」の養成を課題とすることが謳われています。そうした理念から生まれたのが聖学院大学なのです。

大学創立三〇周年を迎えたこのとき、改めてこの理念を顧みつつ、これからの三〇年へと目を向けて行きたいと思えます。そして、そのことが、聖学院のキリスト教教育のさらなる前進へと繋がって行くことを心より願うものであります。

聖学院キリスト教センター所長

菊地 順